

議会制度調査特別委員会

日 時：平成22年3月11日（木） 14時15分

場 所：滝沢村役場 4階中会議室

議会制度調査特別委員会会議録(平成22年3月11日)

1 開催日時

平成22年3月11日(木) 14時15分～14時34分

2 開催場所

役場 4階 中会議室

3 出席者

委員長：川原 清 副委員長：山谷 仁

委員：相原孝彦、桜井博義、佐藤澄子、日向清一、斉藤健二、武田猛見、遠藤秀鬼、
佐藤美喜子、高橋盛佳、柳村 一、熊谷初男、高橋 寿、佐々木 剛、鎌田 忍、
武田俊和、西村 繁、黒沢明夫、山本 博、長内信平

欠席委員：なし

事務局：太田局長、岡田主任主査

4 議 事

◎開 会

○議会事務局長(太田晴輝君) お疲れさまでございました。ただいまより11回目となります
議会制度調査特別委員会を開催いたします。

(午後 2時15分)

◎あいさつ

○議会事務局長(太田晴輝君) 委員長あいさつお願いいたします。

○委員長(川原 清君) 一昨日来の代表質問、一般質問に登壇された方は大変お疲れさまで
ございました。いよいよ議会制度の特別委員会のほうも終盤を迎えております。

思えば、昨年5月15日に任意の部会を立ち上げまして、当時の黒沢部会長に大変にお世話
になったわけでありまして、全体集会を5回、班会議を各5回ずつ持ちまして、いろいろ協議
を進めてきたわけでございます。正式な特別委員会を昨年の9月9日に発足をして、きょうは
11回目ですから、これまで10回にわたって議論を重ねてきたところでありまして。身分に関する
問題でございますので、身を切られるような思いでの会議だったと思っておりますけれども、先ほど
申し上げましたようにいよいよ終盤戦を迎えております。

きょうは、2点、3点ほど議題がございますけれども、ぜひともスムーズに進めていただい

て、最終日の本会議で可決をしていただきたい、そのように思うわけでございます。

それでは、これから11回目の特別委員会を開催しますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議題に入る前に、傍聴の希望がございました。委員会は公開でございますから、許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、よろしいです。

◎調査事項

(1) 閉会中継続調査事項について

① 調査報告書について

② 条例改正案の発議について

発議第4号 滝沢村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正することについて

発議第5号 滝沢村議会の政務調査費の交付に関する条例の一部を改正することについて

○委員長（川原 清君） 全委員出席しており、定足数に達しているので、本委員会は成立します。

それでは、調査事項の閉会中の継続調査の事項についてであります。

①、調査報告書、②、条例改正と書いてありますが、これ順番を逆にして2のほうから入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） それでは、2のほうから入ります。条例改正案の発議について。

過般の前回の特別委員会で……その前に少し説明がございますので、事務局長のほうから説明をさせます。

○議会事務局長（太田晴輝君） 報告とほぼ同様でございますが、まず1つ目の発議第4号 滝沢村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正することにつきましては、資料をお開きいただきたいと思います。この発議案のとおり提出者を川原清議員、賛成者はその他全員の方々ということで提案したいという内容でございます。

それから、発議第5号につきましても案のとおり提出者、賛成者同様でございます。

最後のページになりますが、政務調査費につきまして月額2万円を1万5,000円というのが当委員会のほうの発議の内容であります、あわせまして余剰金の返還の部分でございます。この第13条、第1項しかないわけですが、この中で余剰金が生じたときは返還しなければならないという1項目でありましたが、改正後におきまして1項、2項と分けておりまして、1項についてはその年交付を受けたもので残があればその部分は返還をします。それから、2項につきましては、年2回に分けて交付させていただいておりますので、利息等が発生をいたしますので、それについても村に納付しなければならないという部分をあわせて改正をさせていただきたいと、そういう条例改正の内容でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（川原 清君） 今局長から説明ございました発議第4号ほうから入っていきます。

発議第4号、私が提出者になって議員全員の賛成者で提出したいと思いますが、ご異議ございますでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、確認をしたいと思います。

次に、発議第5号、これも同じく私が提出者になって議員全員賛成者ということで提出したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） はい。

○委員（武田猛見君） 今の余剰金等の返還の中で、利息の部分についてなのですけれども、例えば私の場合にもちよこつとあるのですけれども、途中でかえましたよね、利息がつかない通帳に。というのに。私はついていないのです。これは、今までついたやつを返すための条例ですか。今は利息はつかない形になっていたはずだと認識しているのですけれども。

○委員長（川原 清君） はい、では。

○議会事務局主任主査（岡田洋一君） 預金利息に関しまして、これまで、最初は利息が発生する口座にそのまま入れさせていただいておりました。それで、その後発生させるべきではないという考えから、利息のつかない口座に皆さんにかえていただきました。その後各会派等の会計の方、あとは議運のほうで、実際は利息がつかない口座にかえる前から引っ張っている預金利息が残っているというお話もありました。そういうことで、これは引っ張っているものをどこまでさかのぼるかという話も議運でありまして、今期の方で、あるとするならば、まずは村に納付することができますということでの今回条例化するものです。

それで、あとまた今度は22年度さらに利息の発生する口座に変更するかどうかというのは、改選期近いですので、改選期以降そこからまた口座をかえるのか、もしくはそのまま利息の発生しない口座のままで22年度は経過するのかわかるというのは、またご議論いただくところはあるのですが、まずは残っている部分を村に雑入として戻すことができるということで今回条例化するものでございます。

〔「はい、わかりました」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） 私が質問するのはちょっと変だけれども、それ以上使っている場合があるのですね。そういう場合はどうなりますか。支給された以上使っている場合。

○議会事務局主任主査（岡田洋一君） あくまでも1段目の第1項の分は、交付された額で支出した額の残金を村のほうに戻してくださいということです。あと2項めに関しては、利息が発生した分を返してくださいということです。利息が発生していなければ当然納付する必要はございませんし、全額使われた方でも使う時期によって利息が例えば二、三円発生したとなった場合には、その分は村のほうに納付いただきたいということでございます。

○委員長（川原 清君） 済みません、私が質問してしまって申しわけございません。

では、武田さん、よろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、発議第5号も先ほどと同じように私が提出者、全議員の賛成ということで確認できますでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） ありがとうございます。

それでは、2から始まってしまいましたので、①のほうで調査報告書についてを議題といたします。

前回各委員の皆さん方に報告書を渡しておりますが、あの報告書の中身で添削が必要な部分ございますでしょうか。

はい。

○委員（佐藤澄子君） 3点ございます。

1 ページのほうの調査の基本的考え方、委員の次にすぐ入っているのですけれども、この間に調査に至る背景という部分が入ったほうがいいのではないかなと思われまして。それで、背景に内容が値するのは6ページ、調査結果報告、下のほうにあります。背景的文章がここに入っておりますので、そのあたり後半を少し直して、この文章を背景に上げてはどうかなと

というのが1点です。

それから、もう一点は8ページ、3、政務調査費の最後のほうに、終わりに本委員会ほという文章があります。ここは政務調査費とは別の内容で入るものだと思いますので、4、終わりにという形で項目をつけて文章を入れたほうが報告書的にはわかりやすいのではないかなと思うのと。

それからもう一つは、議運のほうで行った住民調査アンケート、それを加味しながら検討されていた内容もありますので、その内容としてアンケートの結果の添付は必要ないかどうかという、この3点についてご検討いただきたいと思います。

○委員長（川原 清君） わかりました。では、アンケートの件だけお諮りをしたいと思いますが、いかがでしょうか。添付したほうがいいのかどうか。

はい、一さん。

○委員（柳村 一君） あのアンケートは議運で行ったことで、この特別委員会でやったことではないというのが1つ、だから必要ないのではないかと。あとは、全戸に議会だよりで公表されているので、必要ないと考えます。

○委員長（川原 清君） そういう意見も出ておりますが、いかがしますか。

では、澄子さん案に賛成の方。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川原 清君） 一さん案に賛成の方……はい。

○委員（佐藤澄子君） 委員長、済みません、案を出しているのではなく、検討していただきたいということですので、意見の賛否ではありません。

○委員長（川原 清君） わかりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） ないようですから、今佐藤澄子委員から出されました1、2、3については、日程も押し迫っておりますので、私と山谷副委員長にお任せいただいて、それで反映できるかどうか、2人で検討します。そして、報告書に記載が必要と判断すれば記載をしたいと思いますが、そういう扱いでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、そういうことで、私と山谷副委員長のほうで取りまとめたいと思いますので、文章の修正を含めて取りまとめたいと思いますので、そういう扱いにしたい

と思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） はい。

○委員（武田猛見君） 今のところでちょっと。調査報告書を見直すのはいいのですけれども、これをいつ確認するのですかということと、若干さっき1つ疑問に思ったことがあったのですけれども、条例改正案の発議を出すということは、その前に報告書が正式に認められていないと、ちょっと逆ではないのということにとらえられるような気がするのですけれども、そういう点では要するに最終日の前に報告書案をみんなが認めるよという場面をとらないとだめなのではないのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（川原 清君） そういう意見ございますが。

〔「そのとおりだと思います」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） 予算審査特別委員会の最終日といえは17日になりますかね。

〔「確認だけ」と言う人あり〕

○委員（高橋 寿君） 15でも16でも結構ですが、一たん配付だけしておいて、そして最終日にその内容について皆さんから意見を聞くということでいかがですか。

○委員長（川原 清君） それなりに協議しなければなりませんから、そっちのほうの時間の必要があるのですよね。いずれ予算委員会最終日までに配付をして、確認してもらおうということでよろしゅうございますか。最終日にはもう全部目に入っているということで。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） はい。

○委員（斉藤健二君） その件とはまた別に質問よろしいですか。

○委員長（川原 清君） はい、よろしくどうぞ。

○委員（斉藤健二君） 8ページの平成23年3月定例会になっていますが、平成23年になっていますが、これは22年ではないですか。

○委員長（川原 清君） はい、そうですね。

○委員（斉藤健二君） 23年なら慌てることもないから、これは22年だと思いますので。

○委員長（川原 清君） そうだと思います。これらも含めて直したものを提示したいと思います。いいですか。

では、その他ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） ちょっと待ってね、ちょっと待ってください。

事務局のほうからちょっと。

○議会事務局主任主査（岡田洋一君） 整理させてください。

まず、報告書と議案は別物ですので、その時間的なものからいえば、まずは19日の、今度は時間的な話です。日にちで、朝一で議案提出、報告書も出されるし、発議も出されるという形で、19日でまずは受けますので、そういった時間的なものはまずはクリアできると思います。

あとは、実際に委員会としてこの最終案がいいのかというのは確認が必要ではないかというご意見だと思いますので、もう一度予算審査特別委員会のいつの日かで、事前に配付するなり報告書最終案を配付して確認いただいて、委員会を開催するのか、それとも配付のみで皆さんで了承を得るといった形をとるのか、そこを確認いただければいいかなと思います。

○委員長（川原 清君） 言い方が悪かったですが、私とすれば山谷副委員長と相談をして、そして配付をします。それが最終だというふうに、そういうつもりだったのですが、やっぱりもう一回見たほうがいいですか、きちっと。

〔「いや、正副委員長に一任します」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） そういう認識ですが。

○委員（武田猛見君） 今出た意見を取り入れた形できちんとつくれば、それでいいと思います。

○委員長（川原 清君） そういうつもりだったのですが、ちょっと言い方が悪くて申しわけありません。

何かありますか、その他に。

○委員（相原孝彦君） 集まらないのですかという話をしたかっただけです。

○委員長（川原 清君） なるほど。いずれ目を通せる時間を持って配付をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

◎閉 会

○委員長（川原 清君） どうも本当に昨年の5月から長い長い任意、そして特別委員会でございましたけれども、何とか最終日には議案の可決にこぎつけそうでございます。本当に長い間ご協力に感謝を申し上げまして、委員会はまだもうちょっとですけども、長い間のご議論

に感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

(午後 2時34分)

この会議録は書記の記載したものであるがその内容が正確であることを証するためにここに署名する。

平成22年3月11日

滝沢村議会制度調査特別委員会

委員長